

1 平成24年第5回越知町議会臨時会 会議録

平成24年11月26日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成24年11月26日（月）

2. 出席議員 （11人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 3番 武智 龍 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃 8番 岡林 幸政 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則 12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 9番 藤原 俊夫

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 総務課長 大原 孝司

6. 議事日程

- 第 1 議席の変更
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告

第 5 承認第 7号 専決処分（第7号）の報告承認について

第 6 議案第55号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第56号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

開 会 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。本日は臨時会の応召ご苦労さまです。

藤原俊夫議員から病気療養中のため欠席の届けがあっておりますので、お知らせいたします。本日の出席議員数は11名です。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第5回越知町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議 席 の 変 更

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 議席の変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更します。

議席番号は今までどおりとし、ただ今皆さんが着席をしている議席に変更します。以上で議席の変更を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、1番、市原静子議員と、6番、片岡久一郎議員を指名します。

会期の決定

議長（岡林幸政君）日程第3 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

諸般の報告

議長（岡林幸政君）日程第4 諸般の報告を行います。9月定例会で議決しました鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書など2件は内閣総理大臣ほか関係機関に提出をいたしました。

10月26日のトップセミナーには正副議長、各委員長が出席し、地方分権時代における人材育成、および、地域経済の動向と課題についての講演を拝聴いたしました。

10月31日から11月1日には、広島県神石高原町と鳥取県伯耆町において、定住対策と地域公共交通の取り組みについて行政視察を行いました。この件につきましては、本日、閉会後に全員協議会を行いますので、ご承知おきください。

11月6日には、四国地区町村議長会研修会が高松市で開催され、自治体議会の防災体制の必要性などの講演を拝聴いたしました。

11月14日には、町村議会議長全国大会が東京で開催されました。大会の概要は配付のとおりであります。詳細は事務局をご覧ください。また、15日には高幡町村議長会が千葉県香取市の農事組合法人と郷園を訪問し、自然循環型農業による生産から加工、販売、リサイクル事業などの取り組みを視察いたしました。

16日には全国過疎地域自立促進連盟・定期総会に、関係議長らと出席をいたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第5 承認第7号 専決処分（第7号）の報告承認についてから、日程第7 議案第56号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてまでの3件を一括議題とします。執行者から、提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）おはようございます。直ちに提案の説明をさせていただきたいと思っております。本日の臨時議会に提案をさせていただきました付議事件は、承認が1件、議案が2件となっております。

承認第7号 専決処分（第7号）の報告承認につきましては、平成24年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、衆議院議員総選挙が実施されることとなったため、これの関連予算906万1千円を追加補正をし、総額を49億9,627万1千円とさせていただきました。早急に準備に取り掛からなければならないため、専決処分での予算計上とさせていただいたものであります。

議案第55号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、高知県人事委員会の勧告に基づき、期末手当の支給割合を0.05月分減額するものであります。なお、特別職につきましても同様の減額となります。

議案第56号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末手当を0.05月分減給させていただくものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時07分

再 開 午前 9時17分

議長（岡林幸政君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。

議案質疑

議長（岡林幸政君）議案質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決

議長（岡林幸政君）討論・採決を行います。

承認第7号 専決処分（第7号）の報告承認について、討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は承認されました。

議案第55号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第56号 越知町議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。これにて、平成24年第5回越知町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 9時19分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員